

2020 年 7 月 24 日（金）

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

●PNG 当局は、昨 23 日（木）、ポートモレスビーで新たに 1 名の陽性患者が確認された旨発表しました（国内累計 31 名）。

●マニング警察長官（指揮官）は、規制 No1. ～No. 9 を 22 日又は 23 日付でアップデートしました。一部を除き 23 日（木）から有効とされています。同規制を当館 HP（<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>）に掲載しましたので、詳細は同資料をご確認願います。マラペ首相は来週にも規制を一層強化すると述べている旨報じられていますので、皆様におかれても情報収集に努めて下さい。

No. 1 過去の規制の廃止

No. 2 国際渡航

※外国人用指定ホテルに Comfort Inn が追加。

No. 3 国内渡航

※7月27日（月）以降は、ポートモレスビーに出入りするためには当該旅行を必要とする十分な理由（valid reason）

がなければならない旨の規定を追加し、その十分な理由として、学生による帰省又は学校所在地への移動、本拠地への移動（片道）、Essential services、Essential business travel、医療上の理由、緊急事態対応、を明記。

No. 4 各州当局における体制と権限

※変更無し。

No. 5 死者の埋葬

※変更無し。

No. 6 税関

※変更無し。

No. 7 COVID-19 検査の実施

※検査機器から Rapid Diagnostic Test を削除。

No. 8 COVID-19 検査の対象・報告

※変更無し。

No. 9 スポーツ・宗教活動・集会等の制限

※24日（金）以降はナイトクラブを閉鎖。

※レストランや賭博場を含め、アルコールの販売及び消費を目的とする場所においては、石鹸又は消毒液による手の洗浄をすると共に、指揮官が定めるその他全ての衛生対策に従わなければならない旨追記。

※スポーツ活動について、PNG Sports Foundation が承認の可否を決める旨の規定を維持しつつ、観客はマスク又はフェイスカバーを着用しなければならない旨追記。

※引き続き、100 人以上の会合(gathering)は禁止。

※邦人の皆様におかれましては、手洗い、うがい及び人混みを避ける等の感染予防に努めて下さい。
PNG保健省は、新型コロナウイルス感染の可能性や症状（発熱、咳、呼吸困難等）がある場合、ホットライン（1800-200）に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

（ご参考）PNG政府特設ウェブサイト：<https://covid19.info.gov.pg/>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road、 Waigani、 Port Moresby、 NCD、 Papua New Guinea

電話： 3211800

国外からは（国番号 675） 321-1800

E-mail：sceo.j@pm.mofa.go.jp

ファックス： 323-0153

国外からは（国番号 675） 323-0153

ホームページ：<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>